

第1章

計画の概要

第1 計画策定の背景

平成12年4月に、介護を必要とする高齢者等を社会全体で支えるシステムとして、負担と給付が明確な社会保険方式を導入し、保健・医療・福祉にわたる介護サービスが総合的に利用できることを目的とした介護保険制度がスタートしました。

介護サービスを受ける被保険者の数は制度創設当初と比較して、3千人余から平成23年度の7千人余へと約2.3倍となりました。この間、介護サービス供給体制の整備も進んでおり、介護保険制度は高齢期の暮らしを支える社会保障制度の中核として着実に機能し、社会に定着したといえます。

目黒区の高齢者人口は、平成23年10月現在48,842人、高齢化率19.1%となっており、平成20年10月からの3年間で高齢者人口は1,791人増加し、全人口に占める高齢化率も約0.5ポイント増加しています。高齢化率の増加傾向は目黒区だけではなく、東京都の高齢化率20.5%（平成23年3月31日現在）、全国の高齢化率22.8%（平成23年3月31日現在）で全国的な傾向となっています。

また、目黒区においては後期高齢者（75歳以上）比率の増加が著しく、平成22年度からは後期高齢者数が前期高齢者数（65歳以上74歳以下）を上回る状況にあります。

今後、更に高齢者人口の増加や後期高齢者比率の増加が見込まれ、介護保険の利用の拡大が確実視されています。

区においては、制度開始当初から介護保険事業計画を3年ごとに策定し、介護サービスの充実を図ってきたところですが、第5期においては、上記の社会状況等に対応した事業計画を策定し、更なるサービスの充実を図っていきます。

目黒区の高齢者人口（住民基本台帳）

（各年度10月1日現在）

| | 20年度 | 21年度 | 22年度 | 23年度 |
|------------------|---------|---------|---------|---------|
| 人口統計（住民基本台帳人口統計） | 253,240 | 253,195 | 254,507 | 255,305 |
| 0～39歳 | 123,471 | 121,837 | 121,044 | 120,010 |
| 40～64歳 | 82,718 | 83,332 | 84,860 | 86,453 |
| 65～74歳 | 23,945 | 24,315 | 24,207 | 23,774 |
| 75歳以上 | 23,106 | 23,711 | 24,396 | 25,068 |
| 高齢者人口 | 47,051 | 48,026 | 48,603 | 48,842 |
| 高齢化率 | 18.6% | 19.0% | 19.1% | 19.1% |
| 後期高齢者比率 | 9.1% | 9.4% | 9.6% | 9.8% |

第2 計画の目的

この計画は、高齢化の進行や一人暮らしの高齢者の増加等により、深刻化する介護問題の解決を図るため、介護保険事業に係る保険給付および介護予防に係る事業等を計画的かつ円滑に実施することを目的とします。

このため、被保険者に対して、介護サービスや介護予防サービスの提供見通しと基盤整備の目標を明らかにする一方、事業者等に対して供給量確保の協力を得るための指標とするものです。

第3 計画の位置づけ

介護保険事業計画は、介護保険法第117条の規定に基づき、区における介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施に関して定めるものです。

また、介護保険事業計画は、目黒区保健医療福祉計画、東京都介護保険事業支援計画と連携をとりながら策定するものです。

なお、第5期計画は、第3期計画において設定した平成26年度の目標を達成する仕上げの計画として位置づけるとともに、高齢化が本格化する平成27年度までに高齢者が地域で安心して暮らせる「地域包括ケアシステム^{*}」を構築することを見据え、新たな視点での取組みを開始する計画でもあります。

第4 計画の期間

保険料は概ね3年を通じ財政の均衡を保つものでなければならないとされているため、その算定の基礎となる介護保険事業計画は、3年を1期として作成します。

今回の第5期介護保険事業計画は、平成24年度から平成26年度までの3年間とし、その後の計画については、第5期介護保険事業計画に係る検証等を行ったうえで平成26年度に必要な見直しを行い策定します。

計画の策定にあたっては、介護保険事業の実施状況を踏まえるとともに、地域福祉審議会の意見をはじめとする区民のみなさんの意見を反映しています。

| | 18年度 | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 |
|--------|-------------|--------------|------|-------------|--------------|------|-------------|------|------|
| 事業運営期間 | ← 第3期 → | | | ← 第4期 → | | | ← 第5期 → | | |
| 事業計画 | 第3期介護保険事業計画 | | | 第4期介護保険事業計画 | | | 第5期介護保険事業計画 | | |
| | | 計画改定 基礎調査 | 見直し | | 計画改定 基礎調査 | 見直し | | | 中期目標 |

第5 計画の進捗管理

1 適切な対応策の検討

各年度において、次の項目について状況等を把握し、実施状況が計画と大きく異なる場合には、その原因を究明するとともに、適切な対応策を検討します。

- 要介護・要支援認定者数
- 各サービスの利用者数
- 各サービスの利用実績
- サービス基盤の整備
- 地域支援事業の実績
- 事業経費

2 目黒区地域福祉審議会への報告および意見聴取

介護保険事業計画は、地域福祉審議会の意見を反映させて策定したものです。

介護保険事業計画の進捗状況および実績については、適宜、地域福祉審議会に報告を行い、意見を聴きます。